

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	河原林町自治会	<p>馬路町養豚施設の環境保全の徹底と土づくりセンターの臭気の問題について</p> <p>(1)馬路養豚施設の環境保全については平成28年6月1日付締結の「環境保全に関する協定書」の遵守を誠実に履行されることを要望します。</p> <p>(2)特に飼育豚に対しては最新技術を持つ発酵リキッドフィーディングシステムによる給餌を行うことになっております環境改善(汚水、臭気、鳥害)からも遵守するように業者への指導をお願いします。</p> <p>(3)土づくりセンターの臭気の削減についても引き続き対策をお願いします。バクテリア処理による臭気状況を教えてください。</p> <p>(4)人口増に向け市街化調整区域の規制緩和がされ、また、移住者推進地域の指定を受けていますが、臭気、鳥害(カラス)の影響を深刻に懸念しております。</p>	<p>馬路町にある農事組合法人丹波畜産協同組合の養豚場に係る環境保全については、地元自治会、丹波畜産、行政が、平成27年7月6日に締結した「環境保全に関する協定書」に基づき、適正な運営を確保するため、毎年開催しております環境保全委員会を中心に、意見交換・情報交換を実施しながら、取り組んでまいります。</p> <p>土づくりセンターについても、指定管理者と連携しながら、臭気の抑制に取り組んでまいります。</p> <p>(1)、(2) 今後も引き続き、協定書に基づく環境保全委員会を、今夏を目途に開催し、地元のみなさんのご意見を聞きながら、適正な養豚場運営がなされるよう促してまいります。また、本市も参画している、府が事務局である技術支援プロジェクトチームの活動の中においても、指導・助言を行ってまいります。</p> <p>(3)指定管理者である農業公社と連携しながら、臭気対策を継続してまいります。また、土づくりセンターにおいて有機系醗酵促進剤を使用してもらっていますが、2月に臭気計測を行ったところ、計測期間後半の醗酵時のアンモニア数値は50ppm以下となっているところであり、効果が出ているものと考えております。</p> <p>(4)ご懸念されている臭気、鳥害(カラス)については、現在取り組んでいるものの効果・検証をしながら、本市としても、引き続き対策を講じてまいります。</p>	産業観光部長	①実施	文書回答のとおりです。
2	河原林町自治会	<p>鳥獣害対策の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラス、鹿(一部地域)等の農作物への被害がエスカレートする一方であるため、駆除対策の一層の強化を望む。 ・カラスは生態系の破壊につながるので、個体減に向けての対策の指導・支援を望む。鳥獣は臭気とともに当町の農地・水の美しい自然環境を破壊するものと危惧する。 	<p>有害鳥獣駆除(シカ、イノシシ、カラス等)につきましては亀岡猟友会に委託し対応をしていただいているのが現状です。主としてシカ、イノシシ等の大型獣については、計画捕獲(約2週間)を年間4回実施(銃器、わな合わせて)する計画であり、カラスについては、銃器を使用した計画捕獲(約2週間を2回実施)時に対応しているところです。</p> <p>また、計画捕獲期間外での対応については、地元組織等から被害発生に基づく有害鳥獣捕獲申請書が提出された際に猟友会に捕獲要請し突発駆除による対応を行っております。</p> <p>なお、今年度からカラス捕獲檻を設置し、年間を通じて捕獲を実施しているところです。</p> <p>有害鳥獣の捕獲活動については、引き続き亀岡市内全域の有害鳥獣捕獲について委託契約を結んでいる猟友会を中心に進めます。計画捕獲期間以外にも鳥獣被害が発生している場合は、自治会を通して提出いただく駆除要請書に基づき突発的な捕獲駆除を要請します。</p> <p>また、カラスの対策については、銃器による駆除及び捕獲檻での捕獲・駆除を地域の協力のもと地道に進めていくことが現在のところ有効と考えております。</p>	産業観光部長	①実施	文書回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	河原林町自治会	<p>「丹波NEW風土記の里」観光資源として具体化に向けた取り組みについて</p> <p>(1)川東4町地域の活性化のための大きな観光資源として期待しています。</p> <p>(2)「丹波NEW風土記の里」構想は約30年前に策定されたものであり、現状に沿った見直しも必要と考えます。</p> <p>(3)国分寺、国分尼寺、山陰古道等を含む総合的な古代丹波の風景の観光資源化に向けた計画の再構築に向けてアドバイス、支援をお願いします。</p>	<p>亀岡市では、平成元年の「丹波NEW風土記の里」構想に基づき、平成8年度に「史跡丹波国分寺跡整備基本計画」を策定。その後10年ほど発掘調査を実施し、社会的環境の変化を背景に平成20年度には「史跡丹波国分寺跡整備実施計画」を策定しました。</p> <p>その後平成28年度になっても事業がなかなか進捗しなかったこと、社会的環境のさらなる変化等をうけて、文化庁から基本計画からの抜本的な見直しが指示され、平成29年度に10年後の整備完成を目指した「改訂版基本計画」を策定しました。</p> <p>以上のように、現在は国分寺跡の整備について計画の見直しから進めているという状況であり、国分寺跡の整備完了後に国分尼寺跡を史跡指定し、整備を進めることは具体的な見通しを立てにくい計画であると考えます。それゆえ、史跡整備だけを地域活性化のための方策とせず、各地域の特性に応じて、文化財等を活用した地域振興策を講じることが今後重要になってくると考えます。</p> <p>なお、文化庁は文化財保護法の改正（平成31年4月1日改正法施行）に伴い、文化財の「活用」を重視するとともに、各市町に「地域文化財保存活用計画」の策定を求めています。亀岡市では各町の特性を分析したうえで、各町がそれぞれの文化財を活かせるような計画の策定を目指して今年度より国庫補助金を受けて進めているところです。</p> <p>河原林町には、もちろん国分尼寺という古代寺院があったということも特徴ですが、全体的には、河原尻や勝林島の集落にみられる生垣や国指定重要文化財である遠山家住宅等の伝統的な古民家住宅によって構成される景観が河原林町の特性であると考えています。</p> <p>現在、関西大学が生垣の景観やそれが防災・減災にもたらしてきた影響について調査を進めていますが、こうした外部の研究機関による成果も参考にしながら、丹波地域を見回しても稀有な事例と言える「生垣の景観」という文化財を核とした地域活性化を、地域の中でもご検討いただければと考えており、その際には市としても協力をさせていただく考えです。</p>	教育部長	③検討	文書回答の内容のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	河原林町 自治会	市道「堂ノ前正田線」の補修について	<p>ご指摘の道路は、圃場整備で整備された農道について市道として認定したのですが、区画線については供用開始時、道路構造及び交通形態等から京都府交安委員会との協議のなかで決定されているところです。</p> <p>中央線の設置に伴い車両の走行性が向上し、走行速度の上昇、通過交通の増加等が考えられるため、中央線の必要性については、道路幅員及び現在の交通状況等をふまえた上で、亀岡警察署と協議を行っていきたいと考えております。</p> <p>下水道管路敷については、段差等が生じていないか、定期的に道路パトロールを行い点検しています。段差等が生じている個所は、道路管理者と調整をして、必要に応じて舗装修繕を行います。</p>	まちづくり推進部長 上下水道部長	⑥その他	<p>下水道管路敷の道路パトロールについては今後も定期的 に実施します。</p> <p>また、舗装修繕についても実施します。</p>